



ご家族様へお願い



緊急事態宣言が5月25日に解除されましたが、恒春の丘では引き続き面会制限を設けるなど、感染症予防対策を引き続き行っており、5月29日には、ご家族様宛に【緊急事態宣言解除後のショートステイの受け入れに関して】を送付しております。ご家族様にはご不便をお掛けしますが、引き続き事前の体温測定や体調変化の申告にご協力をお願いします。また、不足している物の補充については引き続き事務所にて受け取りが可能となっております。土日祝日に、ご家族様が利用者様を連れて来られる、お迎えに来られる場合は、館内に入館できませんので、玄関前にてお待ち頂くようになりますのでご理解・ご協力をお願いします。

第2・第4土曜日の送迎開始について



恒春の丘では土日祝日に関しては、ご家族様送迎での入所・退所をお願いしていましたが、多くの方より送迎をして欲しい希望がございましたので、この度、**第2・第4土曜日**に関しては送迎が出来るようになりました。ご希望される方は居宅ケアマネージャー様を通しご予約ください。完全予約制となりますので、希望時間にお答えできない事や時間の変更をお願いすることもございますので予めご了承下さい。

美容の再開について



恒春の丘では緊急事態宣言が解除された事を受け段階的に美容を再開することになりました。日程においては業者と調整しながら行っており、7月については、**7/7 (火)・7/16 (木)**を予定しております。今後の美容日程については毎月の【恒春の丘通信】にてお知らせしますが、詳細など不明な点は担当者(高野・渡辺)までお問い合わせください。

- *3密を避ける為、1階地域交流スペースを開放し一人ひとりの間を十分に空けて行っております。また、お一人の方が終了した段階で、消毒を行うなど感染症予防対策を行っておりますので、1日のカット人数を決めさせて頂いております。その為、希望者多数の場合はお受けできなくなりますので予めご了承下さい。
- *美容回数を当面の間月3回から月2回に変更。カットのみの受付となりますので、カラーやパーマについてはお受けできません。
- *美容希望者につきましては感染症予防対策としてマスクの着用が必要になります。お手数ですが、希望時にはご自宅からご持参頂くようにご協力をお願いします。
- *美容希望時には【入所時連絡表】の美容希望欄に有か無かをご記載ください。
- *今後行政機関より新たな要請・指示などが出た場合は予告なくサービスを停止させて頂くことがありますので予めご了承下さい。